

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】

本会事業の趣旨に賛同、ご入会いただいた企業・団体等

▽(株)エコー▽(株)エコス▽湘南信用金庫▽(株)大相建設▽(株)石井商事▽向洋電機土木(株)▽(株)アレーテー▽帝国通信工業(株)▽(株)あんざい▽(有)湘南仲介センター▽富士屋ホテル(株)▽(株)川熱▽旭建設(株)▽神奈川県信用金庫協会▽(株)桐ヶ谷工業所▽清美工営(株)▽(株)ねずらむ▽(株)柏苑社▽明誠建設(株)▽東建設(株)▽(株)ベストライフジャパン▽(株)ハマデン▽(株)八雲堂▽東洋羽毛首都圏販売(株)横浜営業所▽日経管財(株)▽東京ガスライフバル飯田(株)▽(一社)生命保険協会神奈川県協会▽東京ガスエコモ(株)▽(株)栄和産業▽(株)栄港建設▽(株)ジャルダン・シュクレマ紘永工業(株)▽(株)セントラルホール横浜葬儀社▽キョーデン設備(株)▽(有)神原興業▽かながわ信用金庫▽(株)日立ゆうあんどあい▽(株)鈴木油脂▽(株)わくわくワーク大石▽(株)トミヤ▽(株)トシダ▽(生協)ユーコープ▽(株)トモズ▽山口一薫▽(一社)神奈川県指定自動車教習所協会▽(税)八木会計▽(株)日建産業▽共和興業(株)▽オール・レンタル(株)▽(株)ホテル、ニューグランド▽ペーパードライバー講習(同)▽鈴木邦男

【部会事業協力者】

各種招待行事・寄付等、本会部会事業にご協力いただいた企業・団体等

▽KCJ GROUP(株)▽(公財)資生堂子ども財団▽(公財)ポーラ美術振興財団▽ポーラ美術館▽横浜西ロータリークラブ▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽(公財)神奈川県新聞厚生文化事業団▽(一社)神奈川県養豚協会▽神奈川県トヨタ自動車(株)▽(公財)報知社会福祉事業団▽関東アイスクリーム協会▽横浜幸銀信用組合▽神奈川県労働者福祉協議会▽(株)カレンズ▽新日本カレンダー(株)▽(株)杉本カレンダー▽(福)テレビ朝日福祉文化事業団▽湘南弦楽合奏団▽(株)SL Creations▽(認N)ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン▽(一財)ゼンショーかがやき子ども財団▽全国共済神奈川県(生協)▽(株)ツルハホールディングス▽クラシエ(株)▽厚木愛甲地域労働者福祉協議会▽(一社)生命保険協会神奈川県協会▽(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」▽神奈川県日産自動車(株)▽(一社)神奈川県自動車会議所▽(株)クラシカルエルフ▽神奈川県民共済(生協)▽(一社)miraie▽(一社)初代タイガーマスク後援会▽(一財)明治神宮崇敬会▽(一社)日本塗装工業会神奈川県支部▽神奈川県昭和会▽(公財)オリックス宮内財団▽(有)アイエムシー音楽出版▽(生協)ユーコープ・かながわ県本部▽(株)セブン-イレブン・ジャパン

(いずれも順不同、敬称略)

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

▶年額保険料(掛金)		保険期間: 1年
定 員		基本補償 (A型)
補償本 (A型)	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	100名以降1名～10名増ごと	1,500円
付見舞費用 (B型)	基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



- プラン② 施設利用者の補償
プラン③ 職員等の補償
プラン④ 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

第868号 福祉タイムズ 2024.3.15